

平成24年2月27日

平成24年
第1回恵那市議会定例会
施政方針及び提案説明要旨

恵那市

平成24年第1回恵那市議会定例会施政方針及び提案説明要旨

本日、ここに平成24年第1回恵那市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多用中にもかかわらずご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃は市勢発展のためご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成24年度の予算案をはじめとする関係議案のご審議をお願いするに当たり、市政運営の基本方針と主要施策についてご説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

(市政運営に当たっての基本的な考え方)

東日本大震災による社会経済情勢の不安、長引くデフレと雇用情勢の停滞やギリシャの財政問題から広がった欧州債務危機問題など、国内外の経済環境は先行きの不透明感をいっそう強めています。

本市においても、景気低迷等の影響により平成24年度一般会計予算においては、個人市民税が前年比0.3%、評価基準の見直し等により固定資産税が4.8%の減収を見込む中、厳しい市税状況を普通交付税の増額などにより一般財源を前年度並みに確保いたしました。

平成24年度は、東日本大震災の教訓と台風等による災害、特に、政府の地震調査委員会が発表した東海地震での、30年以内にマグニチュード8クラスの発生確率が88%と前年に比べて1ポイント上昇したことにより、本市においても、予想される諸災害に対して備えを万全なものとするため、「災害に強いまちづくり」に向けた諸施策に積極的に取り組むこととしました。第2庁舎の整備事業や上矢作振興事務所庁舎移転事業、中コミュニティセンターの耐震補強等に約3億5,000万円の予算を計上し、万が一の災害の備えとして、複数の都市との災害時相互応援協定を結ぶなど市民の安心・安全に向けた対策を多方面から講じてまいります。

さて、岐阜県での開催が47年ぶりとなる第67回国民体育大会が、本市でのスピードスケート競技会開催を皮切りにいよいよ始まりました。とりわけスピードスケート競技会は、ぎふ清流国体の最初の開催種目であり全国からも注目を浴びる大会となりましたが、全市を挙げて精一杯のおもてなしと会場に響き渡る大声援で、選手の皆様に応援し、期間中延べ3万人の来場者を迎えたことで本大会の成功に弾みがついたと確信するとともに、ぎふ清流国体の「責任先頭」の役割を果たすことができました。競技関係者そして大会をもてなしの心で支えていただいた多くの市民の皆様に、あらためてお礼を申し上げます。

10月6日からまきがね公園において本市2種目目となる弓道競技会が開催されることから、スピードスケート競技会と同様に「山紫水明のまち恵那市」

の魅力を全国に余すことなく発信するとともに、市民の皆様をはじめ、本市を訪れる選手及び大会関係者の皆様の思い出深い大会となるよう全力で取り組んでまいります。

今年度も、恵那市総合計画後期計画と第2次行財政改革大綱に基づき「人・自然・地域が調和した交流都市」の実現に向け、着実な諸施策の実現に努め「元気な恵那市」を引き続き情報発信しながら、「恵那市に住みたい」「恵那市に住んでよかった」と評価いただけるまちづくりを市民の皆様とともに進めてまいりますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

(予算編成方針)

それでは最初に、平成24年度の予算についてご説明申し上げます。

政府は、8月に中期財政フレームの改訂を閣議決定し、震災からの復旧・復興を最優先の課題として全力を傾注する一方で、公的債務残高が増加し続ける中、財政健全化の目標達成に向けて恒久的な歳出削減を行うこととしました。これを受け財務省は、平成24年度予算編成に当たり、社会保障費や地方交付税及び人件費等の義務的経費を除いた政策的経費について、前年度当初予算費10%減とする概算要求基準を示しています。

国の平成24年度一般会計予算の規模は、90兆3,339億円（前年度比△2兆777億円、2.2%減）となっていますが、震災復興費としましては、東日本大震災復興特別会計として3兆7,754億円を計上しています。基礎的財政収支は、22兆2,998億円の赤字と昨年よりわずかに減少したものの、昨年同様に税収を公債金が上回る異常な財政状況となっております。

こうした状況の下、本市におきましては、財政基盤の確立を図るため、行財政改革による経費の削減に努めるとともに、総合計画の確実な実施を行う予算としております。

平成24年度の予算規模は、

一般会計	264億8,000万円
特別会計	144億 139万円
企業会計	70億2,620万円
合計	479億 759万円

となり、これを平成23年度当初予算と比較いたしますと、一般会計では、3億1,000万円の増額（1.2%増）、特別会計では、2億6,347万円の増額（1.9%増）、企業会計では、1億6,430万円の減額（2.3%減）となります。合計では、4億917万円の増額（0.9%増）となりました。

次に、一般会計歳入の主な事項につきまして、ご説明申し上げます。

まず、市税につきましては、68億1,407万円を計上しております。内訳の主なものとしたしましては、固定資産の評価替えによりまして固定資産税が4.8%減収となる見込みで、市税全体として1.7%の減収としております。

地方交付税につきましては、地域主権改革に沿った財源を充実するという地方財政計画を参考に、前年度比1億6,000万円増の90億6,000万円を計上するとともに、国、県支出金につきましては、それぞれ事業に見合った金額を積算し、計上いたしました。

市債につきましては、昨年度に引き続き合併特例事業債を積極的に活用し、19億2,220万円を、また臨時財政対策債は12億9,000万円をそれぞれ見込み、まちづくり事業等を積極的に推進し、地域経済の活性化を図るため前年度当初予算比21.3%増の34億1,940万円を計上いたしました。

(平成24年度主要施策)

それでは、平成24年度の主要な施策・事業につきまして恵那市総合計画の施策の体系に沿い順次ご説明申し上げます。

一 健やかで若さあふれる元気なまち(健康・福祉)

基本目標の第一、「健やかで若さあふれる元気なまち」をつくるための施策であります。

(1)安心して子どもを生み育てる環境づくりの推進

まず、安心して子どもを生み育てる環境づくりの推進であります。

複雑化する生活環境や少子高齢・核家族化の著しい進展の中、子育てに不安を抱く家庭が増えつつあります。ファミリーサポートセンター事業やつどいの広場事業等を、子育て市民団体との協働事業として取り組み、子育て支援の推進を図ってまいります。また、学童保育事業につきましても、施設整備を進め事業の充実に努めてまいります。

子どもを安心して生むための施策では、不妊治療の助成をはじめ、妊婦健診の助成項目・助成金額の増加を図ってまいります。

本市の全ての地域の子どもたちに、等しい教育・保育を提供し多様化する保育ニーズに対応するために、公立幼稚園・保育園の本市独自の「子ども園」化を保育園の指定管理者制度導入とともに、積極的に推進してまいります。また、保育環境の充実では、野井保育園と佐々良木保育園を統合し「みさと保育園」とし、岩村保育園では施設の老朽化に伴う大規模改修を行ってまいります。

(2)健康づくりの促進

次に、健康づくりの促進であります。

高齢社会が急速に進む本市では医療費、介護費用、福祉医療の増加が大きな課題となっています。その原因となる主要疾患の脳卒中、心筋梗塞等の予防に重点を置いて予防活動を推進してまいります。また、特定健診・保健指導において、糖尿病・高血圧等の生活習慣病の発症や重症化の予防を図るため受診率の向上に努めるとともに、市民自らが自己の健康管理を実施していくための取り組みを、自治会等地域組織と協働して支援してまいります。

(3)みんなで支え合う福祉のまちづくり

次にみんなで支え合う福祉のまちづくりであります。

平成24年度が最終年度となる恵那市地域福祉計画の取り組みを検証し、地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し第2期恵那市地域福祉計画の策定を行うとともに、各種団体や社会福祉協議会等と連携を図り、地域福祉施策の取り組みの支援に努めてまいります。

生活困窮者対策としては、生活保護制度の適切な運用を行うとともに、きめ細やかな相談活動や関係機関との連携により、要援護者の自立支援に努めてまいります。

また、昨年度に引き続き、住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、自殺等の対策として、こころの相談員による相談支援活動を推進してまいります。

(4)安心と生きがいのある高齢者福祉の充実

次に、安心と生きがいのある高齢者福祉の充実であります。

平成24年度は、第5期高齢者福祉計画と介護保険事業計画の初年度となります。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、自らの健康を守る人づくりと、人と人とのつながりを大切にした「地域包括ケア」を推進してまいります。

特に、認知症対策を重点に回想法による認知症予防を進めるとともに、新たに「認知症地域支援推進員」を設置し、認知症の方とその介護者を認知症疾患医療センター等関係機関による連携と認知症サポーター等との地域連携で、若年性認知症も含め包括的な支援を行ってまいります。

(5)地域で共に暮らせる障がい者福祉の充実

次に、地域で共に暮らせる障がい者福祉の充実であります。

平成23年度に策定した恵那市障がい者計画及び第3期障がい福祉計画の基本理念である「共生社会の実現」に向け、障がいを持つ方々が、住み慣れた地

域で安心した生活ができるように必要な福祉サービスの充実、確保に努めるとともに、就労支援、相談事業の充実を図るため関係機関・関係団体との連携強化に努めてまいります。

(6)地域の医療・救急体制の充実

次に、地域医療・救急体制の充実であります。

市立恵那病院及び国保上矢作病院と、市内6つの国保診療所の相互の連携強化を進め、地域医療体制の充実に努めてまいります。開所4年目を迎える岩村診療所内透析センターでは、受入体制を週3日から週6日に増やしてまいります。市立恵那病院の再整備につきましては、昨年度、老朽化した市立恵那病院を市の中核病院として再整備を進めるための基本的な方針を定めました。本年度は、この方針に基づき基本計画を策定するとともに、設計に着手してまいります。

救急体制の充実につきましては、昨年運航が開始されたドクターヘリの有効な活用を図るため、専用ヘリポートの整備を行ってまいります。また、引き続きAEDの地域への拡充を図り、24時間使用可能な体制を検討する中、地域住民とともに救命率の向上に努めてまいります。また、市立恵那病院と連携し、救急車に医師が同乗するドクターカー運用を検討することで、消防署から遠隔地域の救命率の向上を目指してまいります。

二 豊かな自然と調和した安全なまち(生活環境)

基本目標の第二は、「豊かな自然と調和した安全なまち」をつくるための施策であります。

(1)豊かな自然環境の保全と活用

はじめに、豊かな自然環境の保全と活用であります。

本市の森林・河川等の豊かな自然環境は、市民のかけがえのない共有財産であります。広大な面積をもつ公有林は、地域のモデル林になるよう森林管理に努めるとともに、私有林につきましても、引き続き森林整備地域活動支援交付金や間伐に対して支援を行うとともに、野生動物との共生を目指しヒノキ人工林伐採後の公有林において、広葉樹への自然林再生試行事業を行い、森林の多面的機能が十全に発揮できるよう保全・育成に取り組んでまいります。

(2)快適な都市環境づくり、まち並み景観整備の推進

次に、快適な都市環境づくり、まち並み景観整備の推進であります。

良好な景観は本市の財産であり、これを次世代へ引き継ぐため、恵那市景観条例を制定し、景観の適切な規制・誘導及び景観の保全・形成を図り、景観計

画において引き続き地域別景観計画の策定を進めてまいります。岩村町、山岡町、明智町では、社会資本整備総合交付金事業により、地域の歴史・文化・自然など景観資源を活用したまちづくりを推進してまいります。

安全で安定した水道の供給を推進するため、上水道事業では地震を考慮した老朽管更新計画に基づき、実施設計に着手し、老朽化管の更新に取り組んでまいります。また、県営水道との支援連絡管を布設し、槇ヶ根配水池の更新を行ってまいります。

簡易水道事業では、岩村町において取水施設の増設、山岡町では連絡管の布設にそれぞれ着手し、両地域の統合再編に取り組んでまいります。上矢作町では、新規地区を含めた拡張の設計に着手し、未普及地の解消に努めてまいります。

(3) 移住・定住対策の推進

次に、移住・定住対策の推進であります。

移住・定住対策として、豊かな自然環境や温かい人間関係など、恵那市の魅力を最大限に生かし、若者や若年ファミリー世帯などにも暮らしやすい環境を整え、市外への転出を抑制するとともに、都市部からの移住・定住を促進し転入人口の拡大を図ってまいります。

平成22年度から実施しております「空き家バンク事業」は、利用者登録、空き家登録ともに毎年増加しており、相談件数も多くその効果が上がりつつあります。定住奨励金など各種の助成制度の充実とともに、リニア中央新幹線開業も見据え、都市部での相談会の開催など、積極的にPR活動を行ってまいります。

また、定住を希望する若者を都市部から受け入れる「ふるさと活性化協力隊員」制度の導入地域の拡大を働きかけてまいります。

公営住宅等につきましては、公営住宅適正化事業により老朽化の進んだ住宅の取り壊しを進めるとともに、公営住宅長寿命化計画に基づき公営住宅の長期使用のための修繕に取り組んでまいります。また、飯地町において定住促進住宅3棟を建設し、地域への定住を促進してまいります。

(4) 災害に強く、安心・安全なまちづくり

次に、災害に強く、安心・安全なまちづくりであります。

防災体制につきましては、市民の自主防災意識を高めるため地域単位の防災訓練の実施と各種研修を実施するとともに、引き続き防災アカデミーを開催して、地域の防災リーダーの育成を図ってまいります。

市役所第2庁舎は大地震による倒壊の危険性が高いことから、平成26年度

までに窓口機能を集約した新庁舎の建設を行ってまいります。新庁舎完成までの間は、入庁している税務課と経済部の窓口を仮庁舎に移転し安全を確保してまいります。

災害時や緊急時の市民への情報伝達や要援護者支援に対しては、迅速で的確な行動が取れるよう、地域防災計画の改訂を図るとともに、近年多発するゲリラ豪雨による土砂災害から市民の生命・財産を守るため、急傾斜崩壊対策事業や河川整備事業を促進し、岐阜県が行う「土砂災害警戒区域」の指定を基に、避難行動に役立つ土砂災害ハザードマップの作成に取り組んでまいります。

また、東日本大震災の教訓から、避難所の充実のため防災倉庫の設置と広域的な地域との間に「災害時における相互応援に関する協定」を進めてまいります。浸水被害の防止では、下水道事業として野尻・野畑地区の雨水対策事業を進めてまいります。

消防体制につきましては、障がい者の方々の安心・安全を確保するため、119番メールの運用を開始するとともに、現在進めている初期消火を目的とした消火栓放水器具の設置を促進し、遠隔地域の消防体制の充実を図ってまいります。

消防団員の確保や体制強化、消防団施設の統廃合については、消防団活性化部会において検討していただいた結果を基に、今後も方向性を検討してまいります。昨年度、第60回岐阜県消防操法大会が岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場で開催され、恵那市代表の武並分団が優勝を果たし、ことし全国大会に出場いたします。本大会を通して全国に本市を知っていただくとともに、消防団の重要性と活動状況を認識していただき、消防団活動の活性化を目指してまいります。

(5)環境衛生対策の充実

次に、環境衛生対策の充実であります。

生活排水の適切な処理の推進を行うため、下水道事業では、明智処理区の下水道管布設工事、農集富田・飯羽間処理区の特環岩村処理区への統合、恵那市浄化センター及び明智浄化センターの増設を進めてまいります。

環境対策では、環境基本計画に基づき、常設型資源ごみ回収拠点施設「ふれあいエコプラザ」を中心に、市民・事業者・行政が協働してごみの減量化・資源化に向けた取り組みを推進してまいります。環境衛生施設の充実では、老朽化した「恵南衛生センター」に替わる「明智浄化センターし尿投入施設」の整備に取り組んでまいります。

(6)地球温暖化対策の取り組み

次に、地球温暖化対策の取り組みであります。

地球温暖化対策では、引き続き、「チャレンジ25地域づくり事業」の取り組みによりCO₂削減を推進します。また、住宅用太陽光発電システムの設置の支援、小水力発電などの自然エネルギーを活用した、地域エネルギーの創出を支援してまいります。

三 快適に暮らせる便利で美しいまち(都市・交流基盤)

基本目標の第三は、「快適に暮らせる便利で美しいまち」をつくるための施策であります。

(1)計画的な土地利用

まず、計画的な土地利用であります。

地籍調査事業につきましては、引き続き大井町観音寺地区他14地区の調査を進め、新たに長島町久須見地内等の調査に着手してまいります。

持続可能な定住・交流都市への再構築を目指して、都市計画の基本的な方針となる都市計画マスタープランに基づき、用途地域・都市計画道路等の見直しを進めてまいります。

昨年、東海旅客鉄道株式会社は、リニア中央新幹線の県内中間駅を中津川市西部の坂本地区に置くことを発表しました。これを受けて11月には、企画課内にリニアまちづくり室を設置し、情報収集や市民への情報提供を行ってまいりました。今後は、2027年開業を見据え、企業立地、宅地開発、観光交流などによる地域活性化策や、アクセス道路や公共交通の在り方など、恵那市の魅力アップにつながる施策を市民の皆様にも参加していただきながら立案してまいります。

(2)地域内外の交流を支える道路体系の強化

次に、地域内外の交流を支える道路体系の強化であります。

リニア中央新幹線駅のアクセス道路でもある国道19号恵中拡幅事業は、平成24年度完成に向け事業を進めています。また、国道19号瑞浪恵那道路の早期事業着手や、三河東美濃地域間高規格道路の候補路線への早期指定に向け関係機関へ積極的な働きかけを行い事業の促進をしてまいります。

県事業につきましては、国道363号花白バイパスや主要地方道恵那蛭川東白川線新東雲橋など、早期完成に向け事業促進を行ってまいります。市道の改良につきましては、東野地内の袖畑笠作線・清水白坂線、恵那テクノパーク関連の三郷町地内平山線ほか幹線道路や生活道路の整備を行ってまいります。

都市計画道路につきましては、阿木川東地区において国道19号と主要地方道恵那白川線を結ぶ御所の前牧田線の整備を進めてまいります。また、交通安

全対策として変形交差点となっている神ノ木橋の架け替え事業のほか、恵那高等学校及び恵那東中学校周辺の通学路整備を行ってまいります。

(3)公共交通の充実・強化

次に、公共交通の充実・強化であります。

公共交通機関の利便性の向上と活性化のため、明知鉄道沿線地域公共交通活性化総合連携計画に基づいて明知鉄道やバスなどの交通機関の連携を強化し、スムーズに乗り継ぎのできる公共交通ネットワークを構築してまいります。引き続き、岐阜県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した地域人材育成事業による明知鉄道運転士の養成にも取り組んでまいります。

(4)高度情報通信基盤の整備

次に、高度情報通信基盤の整備であります。

音声告知器未設置世帯への設置とケーブルテレビへの加入、自主放送番組の充実を引き続き推進するとともに、恵那市ケーブルテレビ施設の統一のため山岡・串原ケーブルテレビの改修事業に着手し、市民への防災、生活に係るきめ細やかな情報提供に努めてまいります。

四 活力と創造性あふれる魅力あるまち(産業振興)

基本目標の第四は、「活力と創造性あふれる魅力あるまち」をつくるための施策であります。

(1)にぎわいのある商業・サービス業の振興

はじめに、にぎわいのある商業・サービス業の振興であります。

恵那駅周辺商店街で開催している恵那まちなか市、昨年度から取り組みを開始した恵南地区での恵那まちなか市も、開催に向け引き続き支援を行ってまいります。また、空き店舗の有効活用のため、店舗改装費用の助成を引き続き行ってまいります。

(2)新たな活力を生み出す工業の振興と新産業の育成

次に、新たな活力を生み出す工業の振興と新産業の育成であります。

第3期恵那テクノパークにつきましては、1区画の分譲が完了したため、残る1区画についても立地に向け積極的な企業誘致活動に取り組んでまいります。

また、市内企業の支援のため、引き続き企業交流会の開催を行うとともに、恵那商工会議所、恵那市恵南商工会と連携し、恵那産業博覧会を開催するなど市内企業の情報発信と育成に努めてまいります。

(3)農林水産業の支援・高度化

次に、農林水産業の支援・高度化であります。

農業の振興につきましては、農業者の高齢化・農業所得の減少など多くの課題を抱えております。このような状況の中で、「恵那栗」の生産拡大、学校給食での地元産野菜使用量の拡大などを通じて意欲ある農業者が農業を継続できる環境づくりを目指してまいります。また、県営事業により「笠置山の栗園造成」・東野地内の「山本用水」の改修に着手いたします。

林業につきましては、材価の低迷が長く続き森林所有者の関心が低く森林整備が進まない状況にあります。このため私有林については、林地残材の有効利用のため搬出の支援の試行や、森林整備地域活動支援交付金や間伐実施に対し、引き続き支援をしてまいります。

農作物への鳥獣被害対策として、イノシシ捕獲箱わなや猟友会会員及び新規狩猟免許取得者への支援等、有害鳥獣捕獲対策についても引き続き強化を図ってまいります。

(4)魅力ある就労環境の充実

次に、魅力ある就労環境の充実であります。

雇用情勢が厳しい中、緊急雇用創出事業等を活用し、求職者や非正規労働者に対する雇用の機会を創出してまいります。また、若年者の地元企業への就職を図るため、恵那市雇用対策協議会を中心に就職情報交換会、就職面接会、企業説明会等を実施し、就労環境の充実を図ってまいります。

(5)地域資源の連携による個性的な観光の振興

次に、地域資源の連携による個性的な観光の振興であります。

本市のさまざまな観光資源をより一層磨き上げ、観光の推進を図ってまいります。さらに、観光資源を生かした交流人口の拡大を図り、隣接する豊田市やゆかりの市との観光交流を積極的に行い観光誘客人口400万人の達成を目指してまいります。また、本市を代表する観光地「恵那峡」への誘客促進を図るため、恵那峡再整備計画を策定し、藤棚広場やさざなみ公園周辺の再整備を進めてまいります。

五 思いやりと文化を育む人づくりのまち(教育・文化)

基本目標の第五は、「思いやりと文化を育む人づくりのまち」をつくるための施策であります。

(1)学校教育の充実

はじめに、学校教育の充実であります。

社会の変化や学習指導要領の改訂に伴い、本年度は特に「確かな学力」と「豊かな心」の育成及び「防災教育」に重点を置いてまいります。

確かな学力の育成として、インターネットによる「自学自習力育成システム」を本格的に導入し、少人数指導をさらに発展させ、個に応じた授業を展開し、家庭でも活用できるようにすることを通して、子どもたちの学力の更なる向上を目指してまいります。

豊かな心の育成では、郷土の偉人やその業績を題材にした先人教育を、全ての小中学校において社会科や道徳の時間、読書活動を通して実施してまいります。また、防災教育では、防災に関する学習や実効性のある避難訓練を通して、「自分の命は自分で守る」という主体的な意識をもった知恵のある子どもたちを育ててまいります。

学校施設の整備につきましては、災害時に飲料水や生活用水として利用できる緊急用給水システムを備えた浄水型プールの整備を、平成23年度から24年度にかけて東野小学校で実施し、中野方小学校では浄水型プールの実施設計を行ってまいります。また、災害時の飲料水を確保するため学校の受水槽に緊急遮断弁を設置する工事を小学校2校、中学校3校において行ってまいります。

(2)生涯学習の推進

次に、生涯学習の推進であります。

生涯学習の推進につきましては、生涯学習都市「三学のまち恵那」宣言を基に、市民三学運動推進委員会や13地域の市民三学地域委員会との連携を図りながら、市民三学地域塾の開講や中央図書館の蔵書数の充実、「読書の日」の啓蒙などによる読書活動の展開を進めてまいります。また、地域における生涯学習の拠点となるコミュニティセンターの改修等に取り組んでまいります。さらに、市民講座や出前講座などを通して、数多くの学ぶ機会を提供してまいります。

生涯学習のより推進を図るため、教育委員会事務局内に「生涯学習推進室」を設置し、まちづくり推進課等との連携により全庁的に取り組む体制を整えてまいります。

(3)人を育み、人を生かす教育

次に、人を育み、人を生かす教育であります。

次代を担う健全な青少年の育成のため、青少年育成市民・町民会議を中心に地域に密着した育成活動を支援してまいります。また、乳幼児学級や放課後子ども教室など、学校・地域の協力をいただきながら、家庭教育の支援に取り組んでまいります。

(4)文化・芸術活動の振興

次に、文化・芸術活動の振興であります。

恵那文化センター等の文化施設の有効活用により、市民が文化・芸術に触れられる機会を充実し、地域の伝統芸能や文化芸術活動の育成、支援に努めてまいります。また、下田歌子賞の実施など先人の顕彰を進め、中山道広重美術館につきましましては、郷土ゆかりの北原白秋に関する展覧会を開催する等、より一層市民に開かれた美術館を目指してまいります。

(5)文化財の保護

次に、文化財の保護であります。

文化財の保護につきましましては、国史跡正家廃寺跡公有地化の着手、歴史的風致維持向上計画に基づく岩村藩鉄砲鍛冶加納家、木村邸、岩村城跡及び町並みの整備を、いずれも国の助成を受けて実施し、同計画による中山道大井宿の整備活用について、調査を進めてまいります。

また、岩村城跡、棚田や中山道など、本市を代表する史跡や景観の保存・活用策を検討してまいります。

(6)スポーツ活動の振興

次に、スポーツ活動の振興であります。

財団法人恵那市体育連盟との連携を密にする中、体力や年齢・技術・目的に応じてスポーツに親しむことができる環境づくりを積極的に推進してまいります。また、国体を契機に、スケート競技・弓道競技の一層の普及に取り組んでまいります。

今年度は、第67回国民体育大会が県下21市10町の会場で39競技が開催されます。本市においては、10月6日から9日まで、まきがね公園特設会場で弓道競技会が開催されます。スピードスケート競技会と同様に成功に向け市を挙げて取り組んでまいります。

六 健全で心の通った協働のまち(市民参画)

基本目標の第六は、「健全で心の通った協働のまち」をつくるための施策であります。

(1)新しい自治の仕組みの確立

はじめに、新しい自治の仕組みの確立であります。

「恵那市協働のまちづくり指針」に基づき、地域自治区の充実と市民公益活動の充実に一層の支援を行ってまいります。特に市民公益活動の充実につきましましては、県から特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の認証事務

等の権限移譲を受け、NPO法人のまちづくり活動を支援してまいります。また、まちづくり市民協会との一層の連携を図り、まちづくり市民活動推進助成事業や市民提案型・行政提案型の協働事業を促進するとともに、財団法人民間都市開発推進機構のファンドを活用した地域の元気発信支援事業により、まちづくり拠点の整備を支援してまいります。

さらに、協働のまちづくりの前提となる情報提供や情報公開については、今や情報発信の最も大切なツールとなったウェブサイト을4月から全面的にリニューアルし、より検索しやすく見やすいサイトといたします。

(2)男女共同参画の推進

次に男女共同参画の推進であります。

市民一人ひとりが自分らしい人生を送るために、恵那市男女共同参画プランに基づき、男女(ひと)のネットワークなどと連携して、女性の社会参画や人権尊重の促進を図ってまいります。

また、平成23年度から開催しております「夫婦の定年塾」の定期的な開校を行う中で、性別にとらわれず個性と能力が発揮でき、男女ともに責任を担う「男女共同参画社会」の実現をめざして取り組んでまいります。

(3)国際・都市・地域間交流の推進

次に国際・都市・地域間交流の推進であります。

恵那市国際交流協会の実施する中学生海外派遣事業を支援して国際感覚の醸成を図ります。上矢作町では、モンゴル国友好協会を主体にモンゴル国との交流を推進してまいります。一方、地域間交流では、災害時相互応援協定の締結など、恵那市との友好的な市町村との交流をいっそう促進するとともに、地域自治区の連携交流のため、地域自治区交流会や地域学習としての恵那市を知ろまいか講座の開催など、地域づくりに合致した交流事業を進めてまいります。

(4)時代に対応した行財政基盤の確立

次に、時代に対応した行財政基盤の確立であります。

平成24年度は、第2次行財政改革大綱の2年目となります。大綱の理念である「経営と協働」の考え方にのっとり、自立と自己決定により、将来にわたって安定的に行政サービスを提供し続けられる自治体経営を目指して、行財政改革行動計画を着実に推進していきます。

財政基盤確立の根幹を成すのは市税の安定確保であります。東日本大震災をはじめ、急速な円高の進行や固定資産税における評価替え、新增築家屋の減少など、基幹税目となる市民税・固定資産税の税収は厳しい状況にあります。公

平かつ適正で透明性ある課税の推進、コンビニエンスストアの活用などによる納税者の利便性の拡大など、納税意識の向上と効果的な収納対策を積極的に進め、税収の安定的確保に努めてまいります。また、簡素な組織で効率的な行政運営を図るため、第2次職員適正化計画に基づき、協働の視点を持った柔軟な組織運営と職員数の抑制を進めてまいります。

長期財政計画で示したように、合併特例の終了に伴う地方交付税の減額が平成27年度から始まります。このため財政規模の縮小に伴う歳出縮減は、本市の喫緊の課題であります。そこで、行動計画に掲げた公共施設の移譲・統廃合や、指定管理者制度への移行を着実に推進していくとともに、行政評価制度の手法を用いた事務事業の改革改善などにより、物件費の削減を図ってまいります。

地域主権や多様な市民ニーズに対応したまちづくりを進めていくために、地域自治区制度や協働のまちづくり指針の内容を行政と市民がより理解を深め、さまざまな分野での協働事業を積極的に進めてまいります。

また、行財政運営の進行状況については、総合計画推進市民委員会や行財政改革審議会へ報告し、進行管理を行いながら、広報「えな」やホームページなどを通じて適時情報提供いたします。毎年、総合計画と行財政改革行動計画の取り組みを検証・評価して発行している「恵那市の経営」をより充実し、市民の方に分かりやすく公表してまいります。

以上、平成24年度の市政運営における所信の一端を申し上げます。

私は、本市のさらなる発展と恵那市民の幸せのために、職員と一丸となって諸施策の推進に全力で取り組んでまいります。重ねて議員各位並びに市民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

(平成24年第1回恵那市議会定例会提案説明要旨)

次に、提出議案の概要について説明してまいります。

本定例会に上程した議案は、専決処分の承認1件、条例の制定4件、条例の改正13件、条例の廃止2件、補正予算関係10件、当初予算関係15件、その他議決をお願いするもの14件の計59件であります。

まず、承第1号専決処分の承認につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成23年12月14日に公布されたことに伴い、東日本大震災に係る雑損控除等の特例等の規定を定めるため、恵那市税条例の一部改正を行ったものであります。

次に、議第1号恵那市特定非営利活動促進法施行条例の制定につきましては、岐阜県からの特定非営利活動促進法に基づく事務の権限移譲に伴い、条例の制定を行うものであります。

次に、議第2号住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、住民基本台帳法の一部を改正する法律が、平成24年7月9日に施行されるのに伴い、関係する条例の所要の改正を行うため、条例を制定するものであります。

次に、議第3号恵那市景観条例の制定につきましては、恵那市景観計画に基づく施策を実施するため条例を制定するものであります。

次に、議第4号地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴い、恵那市営住宅条例及び恵那市図書館条例について所要の改正を行うため、この条例を制定するものであります。

次に、議第5号恵那市職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正につきましては、市立学校に勤務する教職員の職務に専念する義務の免除につきまして、所要の改正を行うものであります。

次に、議第6号恵那市基金条例の一部改正につきましては、恵那市奨学資金貸与基金の増額等につきまして、所要の改正を行うものであります。

次に、議第7号恵那市税条例の一部改正につきましては、経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法の一部を改正する法律等により、たばこ税の税源移譲等が行われるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議第8号恵那市保育所設置条例の一部改正につきましては、佐々良木保育園及び野井保育園を統合し新たに「みさと保育園」を設置する等、所要の改正を行うものであります。

次に、議第9号恵那市介護保険条例の一部改正につきましては、平成24年度から平成26年度までの3カ年の介護保険料等を定めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議第10号恵那市山岡地域介護予防拠点施設条例の一部改正につきましては、山岡なもなも会館を廃止するため、所要の改正をおこなうものであります。

次に、議第11号恵那市子ども発達センター条例の一部改正につきましては、児童デイサービス事業の根拠法令が、障害者自立支援法から児童福祉法に変わることに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議第12号恵那市分担金等徴収条例の一部改正につきましては、県営ため池等整備事業等を実施するに当たり、分担金の負担率を定めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議第13号恵那市簡易水道事業条例の一部改正につきましては、上矢

作簡易水道事業の給水区域の追加等を定めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議第14号恵那市消防関係手数料徴収条例の一部改正につきましては、岐阜県からの火薬類取締法等に基づく事務の権限移譲により、所要の改正を行うものであります。

次に、議第15号恵那市火災予防条例の一部改正につきましては、危険物の規制に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議第16号恵那市公民館条例の一部改正につきましては、山岡コミュニティセンターの移転等に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議第17号恵那文化センター条例及び恵那市明智かえでホール条例の一部改正につきましては、両施設における物品販売に関する手続き及び使用料を規定するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議第18号恵那市山岡東原農業センター条例の廃止につきましては、当該施設を廃止するものであります。

次に、議第19号恵那市山岡農業気象情報高度利用施設条例の廃止につきましては、当該施設を廃止するものであります。

次に、議第20号変更協定の締結につきましては、恵那市特定環境保全公共下水道明智浄化センターの水処理施設増設工事委託について、変更協定を結ぶことにつきまして、恵那市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第21号、議第23号から議第25号、議第27号指定管理者の指定につきましては、指定管理者制度を導入している16施設の指定管理期間が本年3月31日をもって指定期間終了となるのを受けて、当該施設の4月1日以降の指定管理者の指定を行うため、地方自治法第244条の2第3項の規定及び同条第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。議第22号及び議第26号指定管理者の指定につきましては、明智駅前プラザ及びふれあいエコプラザの指定管理者の指定と指定管理期間を定めるため、地方自治法第244条の2第3項の規定及び同条第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第28号から議第30号までの財産の無償譲渡につきましては、旧毛呂窪へき地保育園、山岡東原農業センター並びに山岡地域介護予防拠点施設なもなも会館を地元地縁団体に譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第31号市道路線の変更につきましては、市道上矢作34号線の終点を変更するため、道路法第10条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第32号岐阜県後期高齢者医療広域連合規約の一部改正につきましては、住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴い、地方自治法第291条の3第3項の規定により、岐阜県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて、同法第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第33号人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、現委員である岡本祥子氏の任期満了に伴い、再び同氏を推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、議第34号から議第43号までの議案につきましては、平成23年度恵那市一般会計、特別会計、企業会計の補正予算であります。

一般会計補正予算では、減債基金積立金として5億円、公共施設整備基金積立金として3億206万円、事業の普及促進と有能な人材育成を推進するため奨学資金貸与基金積立金として5,069万3千円をそれぞれ計上し、全体で3億7,836万4千円の増額補正を行い、一般会計の歳入歳出総額をそれぞれ286億4,419万円とするものであります。

各特別会計補正予算では、主に事業の精算等を行うものであり、全体で4億3,775万6千円の減額補正を、企業会計では水道事業会計において建設改良費として900万円の増額補正、介護老人保健施設事業会計では退職給与金として688万7千円の増額補正を行うなど、全体で1,947万6千円の増額補正とし、平成23年度一般会計、特別会計、企業会計の予算総額を497億2,222万4千円とするものであります。

議第44号から議第58号までの議案につきましては、前述の主要施策に基づいた平成24年度の恵那市一般会計、特別会計、企業会計に係る予算であります。

以上で提出議案の説明を終わりますが、詳細につきましては担当部長等から説明をさせますので、よろしくご審議のうえ適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年2月27日

恵那市長 可知 義明